

2021年度 佐賀市市民活動プラザ主催交流連携事業

市民参加の交流会

アイデア募集要項

地域や社会の課題を解決するためには、市民活動団体、ボランティア団体などだけではなく、地域住民（市民）の力も必要となります。また、何か活動や支援をしたいと思っている市民もいると考えられます。そのような市民が市民活動を知り、出会うことによって今後の活動に関わるきっかけになるような交流会を市民活動プラザで開催したいと考えています。

そのため柔軟で、斬新な交流会のアイデアをみなさまから募集します。採択された企画をもとに、プラザスタッフと共に協働事業を実施してみませんか？

1 市民参加の交流会の目的

市民活動団体と佐賀市市民活動プラザが企画運営を協働することで、お互いを補完しあい力を合わせ、広く多くの市民に向けて市民活動について周知し、市民と市民活動団体が交流できる機会にしていきたいと考えています。

2 採択件数

1件

※ 企画の詳細については、企画案をもとに採択者と市民活動プラザで共に決定していきます。

3 選考基準

以下の項目を基準に選考します。

- ・ 多様な市民の参加が期待される企画であること。
- ・ 将来に渡って連携していくことが見込める企画であること。
- ・ アイデアに斬新さがあること。
- ・ 団体ならではの特色や特徴が活かされていること。

4 選考方法

プラザ職員で書類選考し、採択団体を決定。

※ 応募用紙を受け取った時点で応募内容に疑問点がある場合は、メールまたは、電話にて団体に内容を確認する場合があります。

5 スケジュール

募集期間：2021年8月2日（月）～8月31日（火）※閉館時間の22時まで

選考：2021年9月中旬を予定

結果発表：結果は決定次第、応募者全員へ直接ご連絡いたします。

6 予算について

50,000円以内（企画者・団体以外から招いた講師謝礼等を含む。）

- ※ 採択された企画にかかる、広報のためのプラザでの印刷費や、プラザ会議室利用料は、プラザが負担します。
- ※ マイクやパソコン（最大2台）等の備品、消耗品（付箋・ペンなど）は、プラザで用意します。（おおよその必要経費を算出して下さい。詳細についてはヒヤリングをする場合もあります。）

7 応募条件

- ・ 佐賀市市民活動プラザの利用団体登録をしている団体であること。
 - ※ 応募の際に、登録可能。ただし、登録要件を満たすことが必要。
- ・ 応募した企画案をもとに、プラザと一緒に協議・検討し交流会の実施に向けて協力していけること。
- ・ 市民活動プラザを有効活用すること。
 - ※ プラザフロアやプラザ会議室および、7階の共用大会議室などは使用可能。
- ・ 会議室の定員内で実施できる規模の企画案であること。
- ・ 広く一般市民を対象にした企画であること。
 - ※ 企業の営業・宣伝活動、特定の政党・政治や宗教に関わる団体および企画は対象外。

8 企画書の作成

別紙の応募用紙（A4用紙2枚以内）に、応募者情報のほか、詳細な企画内容を作成してください。

9 提出期限

2021年8月31日（火）22時必着

10 提出物

応募用紙（応募者の情報1枚・企画の内容1枚）

※ 応募用紙は市民活動プラザの窓口や、ホームページからダウンロードできます。

URL：<https://www.tsunasaga.jp/plaza/>

11 提出方法

郵送、メールまたは、佐賀市市民活動プラザの窓口へご持参ください。

12 提出・問い合わせ先

佐賀市市民活動プラザ「アイデア提案」係 宛 （担当：小柳）

（〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル7階）

TEL：0952-40-2002 FAX：0952-40-2011

E-mail：plaza@tsunasaga.jp